

令和7年度税制改正に関する意見 概要

基本的な考え方

- わが国経済がデフレからの完全脱却を実現し得る好機を迎えているなか、多くの中小企業が、昨今の原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う防衛的な賃上げ、価格転嫁の遅れによる収益圧迫等により、**構造的・持続的な賃上げや新たな成長投資の原資を十分に確保できていない状況にある**
- 経済の好循環を生み出す原動力である中小企業が、サプライチェーン全体で得た成長の果実を得るとともに、自己変革による生産性・付加価値向上により、賃上げ原資の獲得に繋がる力（稼ぐ力）を身に付けるとともに、それを強化する必要がある。こうした**中小企業の「稼ぐ力」の強化を税制面から強力に後押しすべき**
- こども・子育て、防衛力強化、経済安全保障、カーボンニュートラルといった諸課題の解決に向けてさらなる歳出増が見込まれるが、必要な財源は、イノベーションや生産性向上への挑戦支援による持続的な経済成長に伴って生じる税収増と、社会保障制度改革や行財政改革等による徹底した歳出削減との“車の両輪”の取り組みで捻出すべきであって、企業等への安易な増税によって財源を賄うことはあってはならない。**政府には、民間による成長投資に水を差すことのない経済財政運営を期待する**

I. 中小・中堅企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制

＜中小企業の設備投資を後押しする税制＞

- ・中小企業経営強化税制の延長・拡充
 - 現状の控除率10%（資本金3,000万円超の中小企業は7%）の引上げ、対象設備の拡充
 - 設備種類ごとの販売開始時期要件の緩和
- ・中小企業投資促進税制の延長
- ・償却資産における固定資産税の廃止、特例措置の延長・拡充
 - 償却資産に係る固定資産税の廃止が実現するまでの間は、現行の特例措置の延長・拡充や新たな措置の創設により、税負担を軽減すべき
 - 設備購入から一定期間内に先端設備等導入計画が受理されれば本特例を適用可能にすべき
- ・中小企業の経営実態に即した減価償却方法の見直し

＜中小企業の新たな取り組みを後押しする税制＞

- ・イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の拡充
 - 対象となる所得に、知財を組み込んだ製品・サービスの売却益を追加
 - 対象となる知財の範囲に、実用新案権等を追加
 - 中小企業向け特例措置の創設（対象所得を算出する際にみなし割合を用いる等）
- ・DX投資促進税制の延長・拡充

＜中小企業の経営基盤強化に資する税制＞

- ・中小法人の税率の軽減措置（19%⇒15%）の延長・恒久化 等

＜中堅企業の成長投資を後押しする税制＞

- ・中堅企業向け賃上げ促進税制の拡充（繰越控除措置の導入）

＜創業・スタートアップの促進＞

- ・エンジェル税制の拡充（株式の売買で得た利益を翌年以降に再投資した場合の対象化） 等

II. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

＜事業承継税制の恒久化と活用促進に向けた見直し＞

- ・事業承継税制の恒久化（一般措置の拡充）
 - 対象株式・納税猶予割合・後継者人数の拡大、雇用確保要件の弾力化（実質撤廃）、事業の継続が困難な事由が生じた場合の免除 等
- ・後継者役員就任要件の撤廃・見直し
- ・事務負担の軽減や猶予取り消しリスクの解消に向けた見直し

＜取引相場のない株式の評価方法の抜本的見直し＞

III. わが国のビジネス環境整備等に資する税制

＜デジタル化への環境整備＞

- ・スマート青色申告制度（仮称）の創設
 - 「スマート青色申告特別控除」（仮称）の創設（現行の青色申告特別控除の深堀り）
 - 青色申告の個人事業主に対する純損失の繰越期間（3年間）の延長

＜中小企業の成長や経営基盤強化を阻害する税制措置への反対＞

- ・印紙税の速やかな廃止
- ・留保金課税の中小企業への適用拡大には断固反対
- ・新規開業や立地促進、賃上げ等を阻害する事業所税の廃止
- ・外形標準課税の中小企業への適用拡大には断固反対
- ・リース会計基準の改正により中小企業の税務に影響が及ぶことがないようにすべき 等

＜インボイス制度の周知徹底・負担軽減措置の効果検証＞

- ・政府による周知徹底、負担軽減措置の効果検証、必要に応じた見直しや延長・恒久化 等

IV. 地域における民間投資拡大に資する税制

＜地方創生と内需の拡大＞

- ・地域未来投資促進税制の延長・拡充
 - 地域の特性を活かした基幹分野や成長性の高い新興分野等にて実施する設備投資に対する控除率の深堀り等
- ・民間企業による産業用地整備の促進に向けた支援策の強化
 - 産業用地整備促進税制（仮称）の創設等
- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長・拡充
 - 本社所在地の地方自治体への寄附の対象化
- ・地方都市再生・中心市街地の活性化のための税制措置
 - 都市再生推進法人が行う都市再生・エリアマネジメント事業に対する税制支援の強化
 - 低未利用不動産解消に向けた民間活力活用のための特例措置の創設
 - まちづくりG Xの推進に向けた都市緑地保全のための特例措置の延長等
 - 2027年国際園芸博覧会に係る特例の創設 等
- ・内需拡大に資する住宅関連税制の延長・拡充
- ・複雑で過重な自動車関係諸税の抜本的見直し

＜地域のレジリエンス強化＞

- ・中小企業防災・減災投資促進税制の延長・拡充
- ・災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長・拡充 等